

現任者向け 認定調査員研修 【2群：生活機能】

- ・ 認定調査実施上のポイント
(間違いやすい調査項目について)

金沢市 福祉健康局 介護保険課

【2群-1】 移乗

<調査のポイント>

- ・ 評価軸は「**介助の方法**」：でん部を移動させての
いす等への乗り移りに介助がされているか
- ・ 寝たきり状態の方については、体位交換で評価
- ・ 独居で介助されていない方については、不適切な状況に
あると判断できれば、適切な介助の方法として評価

テキスト²P70~72

【2群-2】移動

<調査のポイント>

- ・ 評価軸は「介助の方法」：移動をするためにどのような介助が行われているか
- ・ 食事や排泄、入浴等 「日常生活」における移動を評価
- ・ 義足・装具を装着している場合や、車いす・歩行器を使用している場合は、その使用している状況で評価
- ・ 外出行為に関しては含まない

テキスト³P 73～75

【2群-2】移動

<特記のポイント>

- ・ 移動場所や頻度の記載がない
- ・ 「より頻回な状況により」と記載あるが、具体的な場所や頻度の記載がない
- ・ 介護の手間が審査会に伝わりづらい

⇒ 具体的に記載し、審査会に伝えましょう！

テキスト⁴P 73~75

<間違った事例 1 >

○特記

~~自宅内は手すりに掴まりながら移動するが、外出時は見守りがあるため、「2. 見守り等」を選択。~~

週に1回程度の外出時は見守りを必要とするが、トイレなど自宅内は手すりに掴まりながら自力で移動しているため「1. 介助されていない」を選択。

○ポイント

「外出行為」は評価の対象外

⇒ 日常生活における室内での移動を評価

<間違った事例 2>

○特記

ふらつきが強く最近よく転ぶため、車いすで移動している。
~~フロアの移動は職員が介助するため、「3. 一部介助」を選択。~~

1日3回の食事の際、居室から近い食堂までの移動は
車いすを自走している。週2回の浴室まで
の移動は、浴室が別フロアのため職員が10分かけ
車いすを押して連れていっている。
頻度より、「1. 介助されていない」を選択。

○ポイント

車いす介助の「頻度」

【2群-3】えん下

<調査のポイント>

・評価軸は「能力」⇒「できる」か「できない」か

「2. 見守り等」：「できる」「できない」の
いずれにも含まれない場合
⇒ **必ずしも見守りが行われている必要はない**

※食物を口に運ぶ行為については、
「2-4 食事摂取」で評価

テキストP76～77

<間違った事例>

○特記

・ ~~食事中は家族が見守っている。「2. 見守り等」選択~~

【1】 毎食施設職員が見守りしているが、
問題なくえん下はできているので、「1. できる」を選択

【2】 毎食むせがあり、問題なくえん下できるとも
できないとも言えず、「2. 見守り等」を選択

○ポイント

必ずしも見守りが行われている必要はない。

食事を口に運ぶ行為については、「2-4 食事摂取」で評価

テキスト P 76 ~ 77

【2群-5】 排尿 【2群-6】 排便

<特記のポイント>

- ・ 具体的な「頻度（回数、介助時間）」の記載

「より頻回にみられる状況により」とあっても、
頻度の記載がないと、介護の手間が審査会に
伝わりづらい

例) 1日3回、オムツ交換しているが、
交換を嫌がり、毎回30分ほど時間を要している

テキストP81～86

【2群－7】 口腔清潔

【2群－8】 洗 顔

【2群－9】 整 髪

<調査のポイント>

- ・ 洗面所への誘導、移動は含まない

例) 「洗面所で顔を洗ってきてください。」と声かけしないと顔を洗わないが、**誘導の声かけさえすれば自分でしている**ので、

「1. 介助されていない」を選択。

テキスト¹⁰P 87～92

【2群－12】外出頻度

<特記のポイント>

- ・ 「外出場所」と「頻度」の記載
- ・ 「介助の手間」があるのならば記載

- 例)
- ・ 長男が月1回、病院へ自家用車で連れて行って受診時も傍らで見守っている。
 - ・ 職員が月1回、車椅子を押して病院受診している。